

岡山市子ども・子育て会議 平成28年度 第1回就学前教育・保育部会（議事録/要約）

日時：平成28年10月11日（火）午後2時45分～午後4時14分

場所：本庁舎1階 多目的ルーム

開会

・成立確認

委員13名全員出席

議事

・資料確認

・傍聴許可（2名）

（1）平成28年度 岡山市の保育の現状について

事務局 資料P1～P8について説明

部会長 私から質問をしたい。1ページの平成28年4月1日の時点で未入園児が1,343人で、第3希望まで調整したけど入園できなかった方が729人で、求職が274人、それから特定の園を希望した方が614人で、待機児童が729人。この数字の関係について教えていただきたい。

事務局 未入園児童が1,343人、その中に第3希望まで利用調整したが入園できなかった方が729人、特定の保育園等を希望している方が614人いる。それぞれに求職中の方がいるが、その求職中を合わせたものが274人いる。

部会長 729人と614人を足して1,343人になるということか。

事務局 そうである。

部会長 274人というのは729人の中に入っているということか。

事務局 それぞれが729人と614人の中に入っている。

部会長 なるほど。待機児童は、729人だということか。

事務局 はい。

部会長 以上、岡山市の保育の現状ということで説明をいただいた。待機児童のカウンターの仕方が変わり、729人いるという現状で、その現状に対して今手だてをしているということで、その手だての中身が4ページにある、定員を増やすことと、保育士の確保をしているという説明であった。何か質問等はある

か。

委員 1 ページの表について、平成28年4月1日のところは、1,343の方が申し込みをしているということか。入園の申し込みはされており、入りたいけど入れてないということか。わかりました。

もう一つ、4ページの重点取り組み項目の中で保育士の確保について、保育所支援センターの一層のPRと事業者への要請というのは分かるが、岡山市としてはどのように予算対応などを考えているか教えていただきたい。何か対策があるのか。

事務局 予算の関係のことだと思うが、特に(1)は岡山市が設置しているので、一層持っていくということだが、(2)については基本として保育所の委託費という形で支払われている。子ども・子育て支援制度の中で委託費が、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっている。

国においても保育士の処遇についてはマスコミ等々でいろいろ取り沙汰されており、現実どういう形で結実するか分からないが、基本的には国の制度に乗った形で行ってるが、それが、十分であればそれで良いが、例えば市独自で、国の援助はないが市の単独財源で行っている部分、予算をつけてる部分もある。その辺の拡充については、これから予算編成の中で検討することになるが、大筋として、まず国できちんとした制度をつくっていただきたいということが一点、それを見極めながら市として何ができるかということこれから秋以降考えていくというのが現状である。

部会長 補正予算が通ったようだが、あの補正予算の中に入っているのか。

事務局 今回の補正予算の中には、保育士の処遇改善等については入っていない。

委員 保育士の数がたくさんいる方が良いのは、保護者としては当然の考えであるが、報道等で、保育士の確保が非常に難しいということが出ている。岡山にもそういう関係の大学がたくさんあると思うが、そういう所に進学した学生がどれぐらい岡山の保育士として就職してるかを市として把握しているか。また、そういう学科に行った人にどれだけ就職のお願いや、連携をどのように取っているか、工夫しているか。

事務局 岡山市に保育士養成校がある。県の中で岡山市・倉敷市なりの卒業生がどこへ就職しているかの数字については把握している。当然、岡山市の養成校を出

ても倉敷市から通学という方もいるので、岡山市だけでという数字は持ち合わせてないが、保育士として保育園なりこども園なりと全く関係ないところに就職されている方が約4分の1、25%ほどいるのが現状である。半数以上の方が保育園なりこども園に就職しているが、最近では保育士の資格と幼稚園教諭の資格両方取られる方が多いので、保育士として勤めてない人の中には、幼稚園に勤めている方も、その数字の中には含まれている。保育園に実際勤めているのが大まかであるが半分ちょっとである。

委員 多分処遇など、色々な条件が悪いので、なかなか業界的にそこに就職しようというふうになりにくいのだと思う。25%は全く関係ないということなので、そういう人が就職しようと思うような処遇になっていなかったり、未来に希望を感じない職種になってるのではと思うので、色々なPRの仕方、魅力とか処遇に関しても工夫があればもっと変わっていくのではないかと思いますので、しっかりやっていただきたい。

委員 保育士の確保には、本当に苦慮しており、保育園というところは弾力運用といって、定員より幾らか、15%とか増やしてお預かりをできるような制度があるが、保育士が足りないということが理由で弾力運用に踏み出せない施設もちらほら出てきているのが現状である。本当に処遇改善ということについては給与、先ほどの説明では恐らく給与のことだと思うが、業務の中身についても改善をしていかなければと考えている。この辺は事業者単独ではなかなかできづらい部分もあるので、これからは行政と意見交換をしながら取り組んでいきたい。

一つ教えていただきたいが、保育士の確保の(3)、配置基準の見直し検討とあるが、具体的なものがあれば、お聞きしたい。

事務局 配置基準の見直しの検討自体は国の要請という部分もあるが、待機児童が発生した中での要件緩和、例えば今、朝晩保育園があいて子どもがいるときには必ず最低2人の保育士を保育園に配置しないといけないが、子どもの数が極めて少人数である場合には、その1人を保育士の資格がない方でも可能にしようという形で国のほうの通知があり、それをもとに岡山市も条例を改正したところである。

当然、保育の質にかかわることになるので、運用そのものは慎重でなければ

ならないということと、先ほどの事例で、どの園でも利用できないという、極めて少ない場合に限定されているので、時限的にそういうことを可能にする条例をつくったところであり、それを可能なところについては運用していただきたいという趣旨で挙げている。

委員 4ページの1、(2)市立幼稚園の余裕教室を活用した一時預かりの検討について書かれている。まだ確定しているものではないのかもしれないが、岡山市が検討している一時預かりの具体的な方向性をお聞きしたい。

先ほどから保育士確保の件がいろいろと議論に上がっているが、この一時預かり等には保育士が保育をするのか、あるいはどういった方がするのか、時間帯や、そのあたりを具体的に教えていただきたい。

事務局 具体的にどこの園というところまで絞り込みができていないが、5カ所の園へお邪魔し、使える状況かどうかという判断をしている。

具体的な運営状況については、幼稚園を活用するというで現在議会へ提案している内容を説明すると、土曜日を除く月曜日から金曜日、朝の8時から夕方6時まであたりを一つの運営時間として提案している。今、幼稚園では余裕教室ということで主に1部屋、部屋を借りて、通常希望する方が入る一時預かり、これは今の幼稚園でも保育園でもやってるところがあるが、これとは少し対応が違っており、先ほど来、話がある保育所に入れられない方、待機児童になるような方を対象とした一時預かり、保育園に入園できるまでの間の臨時的なものという取り扱いをしていただこうと考えている。

具体的には、まず保育園に申し込みをしていただき、第3希望まで記入した中でどうしても希望するところに入れられない、そういう方が、何人かは点数が低いため、先ほど求職中というのが数字として挙がっていたが、求職中の方は仕事が決まればさらに点数が高くなり、その結果保育園に入園できるような方の中にはいます。そういう方たちは、家で求職中に子どもを見る方がいないということで、仕事も探せないし就職もできないというような方が中には、いると聞いている。そういう方たちのために、求職の時間、もしくは求職の日に預かりをするようなものを、一時的に受けるものをつくってはどうかということで一つ提案をしている。

そのため、これが永続的に続くようなものではなく、先ほど話にあった国の

補正予算の中で緊急的な対応というのが、実はこの4月に国のほうから出ており、そのための補正予算というのが国で組まれている。その中にこの緊急的な一時預かりということで項目が改めて設けられたもので、それを活用したもので、今現在対応しようとしている一時預かりになる。

それから、幼稚園のほうの先生は、基本的には幼稚園の方は従来どおりの生活をしていただく中に一部、一時預かりのスペースを借りてやろうとしているので、ここで従事する方は基本的には保育士資格を持っている方で、幼稚園の方とは切り離れた形での生活を考えていただこうと思っているが、同じ園内で生活をするので、まだ具体的にどういうところで園庭を使わせてもらうとか、生活がどのような形になるのかということまではっきりしたものがまだ定義をつくっていないので、今後の議論の中でさせていただこうと思っている。

ちなみに、本来保育所であれば自園調理による給食を提供するが、こちらは一時預かりということで、幼稚園と同じように基本的に弁当を持参していただくと思っている。

今現在決まっているところは大体そのあたりである。

委員 4ページの受け皿の整備というところだが、来年の4月に800人以上の定員増ということで取り組まれているということだが、1ページに平成28年度729人が待機児童ということで800という数字が出たと思うが、第3希望まで入れない理由等が反映されているのか、どのように受け皿の整備の内容を考えたか教えていただきたい。

事務局 おっしゃるとおり、729というこの数字をこの春初めて出した。この数字は、岡山市が政策目標とすべき数字だと考えており、そこから800という数字が出ている。729の第3希望までという原因、これをどこまで丁寧に見れたかという指摘だと思うが個々個別に十分見れたかどうかというのは十分ではないかもしれない。というのも、4月1日に入所をし、国に報告する期限があり、それまでに729という数字を申請書をもとに見ている。そのため、岡山市の考えとしては、第1希望、第2希望、これは特定の園を希望しているのであろうと。それで、第3希望まで書いているというのは、第1希望だけを書いている人よりは切迫している、お急ぎであろうと判断したので、今回の定員の考え方としては第3希望まで書いている方ということで数をカウントしている。

今、国でも定義の見直し自体を進めているという報道も多分見聞きしていると思うが、自治体によって判断が異なり、定義に揺れがあるような状態になっているので、岡山市の考えとしてはこの春の考えではあるが、これで十分かどうか、また国の動向等も見ながら引き続き検討していく必要があるとは考えている。

部会長 細かいことまではまだわからないが、とにかく800は確保したいと、何らかの形でしたいということのようである。委員、よろしいか。他の委員、いかがか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(2) 平成29年度 保育利用調整基準点の見直しについて

事務局 資料P9～P12について説明

部会長 利用調整基準点について、平成29年度については2点について変更したと。これはもう決まったので了承してもらいたい、報告ということにしてもらいたい。次回からは協議でいきたいという話であった。委員からの質問、意見等はないか。

委員 質問だが、次年度からはこの会議に諮っていきたいということだったが、今年度の変更についてはもう決まったものだと、なってしまった理由、この会議で次回は諮るけど、今回は諮らなかつたという理由を教えてください。

もう一つは、少し問題があるのではないかなと思うので言わせていただくが、地域型保育事業から連携するときの5点や、保育士が育休復帰する場合はまた点数があるが、地域型保育事業というのは基本的にはゼロ歳から2歳までしか入れないと。3歳のときの連携先がない場合は加点することだと思いが、そうすると本当に加点がない人はどうやって入るのか。保育士の子ども、育休復帰、兄弟関係、連携施設がない場合というので、今保育園に入れないう状況の中で、例えば3歳から入りたいという新たな需要の人、本当に真っさらで入ってきたい人、そういう人はどうやって入れればいいのかなと。そこを救う手はどこを考えているのかなというのを思ったのと、連携先はどのくらいあるのかというのを教えてください。

事務局 1つ目の今回諮らなかつた理由について、もともとは入園の点数変更につい

ては、子ども・子育て会議での議題の対象とはなっていないので、今までは行っていなかったが、出来るだけいろんなところから、ご意見を聞いて進めたほうが良いのではないかなという意見もいただき、これまでは主に園長会などの関係者の方の意見を伺いながら進めているところであるが、さらにより広い範囲で意見をお聞きしてこれから進めていこうというのが趣旨である。

3番目の連携先である、今、地域型保育事業所が7園あるが、そのうち連携先があるのが3園である。

加点については、いろいろな項目についていろいろな意見があるので、そこら辺はバランスの問題もあるので、そういったことも踏まえて今後いろいろな方面から意見を頂戴したいと考えている。

部会長 もともとこの基準点の変更というのはどの時点ぐらいまで決めないといけない話なのか。

事務局 11月から入園申し込みが始まり、それに伴って保育利用ガイドの印刷の関係で、8月中ぐらいには決めないといけないと考えている。

部会長 8月の時点では決めておかないといけないけれども、そのときまでにはこの会が間に合わなかったということか。わかりました。

委員 7園の地域型保育事業のうち3園は連携先が決まっているということだったので、その3園は入れるということで良いか。

事務局 基本的には連携施設については枠に入れるようお願いをしているところではあるが、中には連携施設を選ばないような保護者もいるので、その辺はこれから状況を把握していかないといけないと考えているところである。

部会長 連携先に入る人は5点で、入らないという人が2点に下がるということか。

事務局 連携施設がある場合はそこに優先的に入れるが、連携施設がない場合には行くところがないので転園で5点をつけている。連携施設があるが、ほかの園に行く場合というのが2点ということで、今回2点を新たにつくったということである。

部会長 その方には幾らかのペナルティーというか減点をするという意味か。

事務局 基本は連携施設があるので、そこに入る段階では行ってもらいたいという趣旨ではあるが、さまざまな理由で連携施設に行かない方もいるので、点数付けを今回行った。

部会長 連携施設がない人から見れば、あるのに5点というのはおかしいじゃないかという意見があったという意味か。

事務局 それを今回バランスを見て2点とした。

部会長 わかりました。他の委員、いかがか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(3) 平成29年度 保育料等の見直しについて

事務局 資料P13～28を一括説明

部会長 保育料等の見直しということで、16ページ記載の4つの観点から見直しをしていくという提案で、この判断をするための、保護者の方々の収入とか全体に占める人数の割合とか、ほかの政令市の状況等のデータも示していただいている。

ここで、数字を挙げて決定するというのではないが、委員の方々からご意見を出していただき、事務局のほうで今後検討していくということ。

委員のご意見、ご質問をいただきたい。

委員 保育料見直しというか、保育料自体のことについては少しずれるかもですが、最近公立認定こども園の保護者のほうに聞き取り調査をすると、保育料自体に関してはそれぞれ応能負担なので、高いと感じられる方、安いと感じられる方いろいろだが、徴収の際にほかの給食費等、多分岡山市は1カ月4,400円の給食費だったと思うが、保育料、授業料にプラスして給食費等も一括で徴収されてしまうため、非常にわかりにくい。特に今、1号の保護者のほうから声が上がっているのが、保育料に関しては、今の授業料だが、表を見ても岡山市は非常に低く設定してあるのでありがたいという声が上がっているが、給食費のあたりが保護者にとっては、公平な負担になっているんだろうかという声が上がっている。それ自体は私のほうも正確に現状把握していないので、本当に正しい声なのかどうなのかはよくわからないが、徴収の仕方として、まとめて徴収されるためわかりにくいというような声がある。そのあたり岡山市のほうは把握されているか。

事務局 まとめて徴収するという意味がわからないところがあるが、現実的に保育料、要は昔でいう幼稚園授業料、これは人(収入)によって違う形になってい

る。給食費については、これはさつき委員おっしゃられたように4,400円の同額ということになっている。これは所得に関係なしに一律ということ。不公平云々ということについては何ともお答えできない部分があるが、授業料と給食費については別々の形で集金をしている。

委員 補足しますと、私のほうで聞いているのは、1号の保護者に関しては夏休み等の期間あるいは土曜日等の給食費に関しても均等割で取られているのか。もしかしたら間違いかもしれないが、ただ、保護者のほうが、何となく休みの間に、食べていないにもかかわらず給食費等も徴収されているように感じてしまうという意見がある。そのあたりを少しわかりやすくしていただけたらどうか。

事務局 もともと給食費について、1号の子どもさんは皆さん夏季休暇がある、それから土曜は登園しないという前提で算出しているの、全体で恐らく200食弱になると思うが、それを試算した上で12月で割る形で算出した数字となる。同じ1号の中では土曜に出る人、出ない人、夏休みをとる人、とらない人はいないので、給食費について言えば全く同じ額になる。

ご存じのように、2号、3号については、保育料そのものの中に給食費が含まれてる形になるので、それはまた別の話ということになる。

部会長 ほかの委員の皆様はいかがか。

委員 他の政令市より安いというような話だったが、実際に僕ら中小企業で働いているが、所得がそんなに多いという感じも受けてない中で、所得がどっちかというところ少ないと感じている。それでできるだけ保育料は安いほうがいいに決まっているので、他市が安いから、だからどうこうという話ではなく、岡山市としてできる限り調整してほしいと感じている。

また、保育なので所得に応じてというのは当然あると思うが、それも決して皆さん全員が所得に応じて金額が違ふということに関して、それでいいと思っているわけではない。このC12の人は高いと思っていると思うし、同じように子どもを預けて同じ内容で保育を受けているのに金額が違ふのかと思っている人もいる。だから決して単純に所得による応能負担だからこの金額になるんだというのではなくて、いろいろなことを考えていただき、できるだけやっていただきたい。

あと、2人目、3人目を安くする、当然国の政策でそのようになってるんだと思うが、市役所としてもどんどんそのようにして預けやすいようにしていただきたい。不公平感というのが、労働の仕方とか労働の内容も違うので、所得が多い少ないという、それはそういう観点も公平なことで社会的にはそういうことで大事なのかかもしれないが、高い所得をもらっているということはそれだけ労働時間も多く厳しい仕事をしているというのものもあるわけで、時間調整をして所得を調整している人もいっぱいいる中で、社会で働こうと思って一生懸命仕事をしている女性の方とかもいる。一概に給料が多い少ないでこのように変わるからそれでいいんだということだけでは、本当に暮らしやすいとか女性をもっと社会に進出しようとか、そういう国の流れに沿う形になるかどうかというのはわからないと思う。それも含めいろんなことを考慮しながら今後も検討していただきたい。

委員 今、子ども2人目、3人目という話が出たが、第3子の減免のところを聞き逃してたかもしれないので、第3子は同時入園じゃなくても保育料は無料だと思うが、それは所得制限があったか。教えていただきたい。

事務局 資料の13ページのほうを開いていただいて、もう一度説明のほうをさせていただきます。

13ページの左側の中ほど、国等の動向というところ、平成28年度より制度改正があり、多子世帯等への負担軽減が図られている。今、委員さんがおっしゃったのは、まず国制度のほう、これについては多子世帯への軽減策として、同時入園されているお子様がおられる場合に限って2人目が半額、3人目が無償ということになっていたが、このたびの改正により、国制度のほうでは年収約360万円未満相当世帯の年収の少ない世帯について、子どもの数え方を同時入園だけではなくて今保育園に通っていないお子さんも加算した中でお二人目のお子さんなら半額、3人目のお子さんなら無償という形に軽減策を打ち出されている。この下を書いてある県事業のほう、こちらのほうは年収の制限なしに、軽減される対象の児童が第3子以降で3歳未満に該当すれば、現在の保育料を半額にするという県の軽減事業を利用して、岡山市の軽減策として平成28年4月にさかのぼって実施している、そういう状況にある。

委員 市も軽減してるということか。県までじゃなくて、市も平成28年度からして

いるということか。

事務局 そうです。

部会長 年収約360万円以上相当の世帯についても半額ということをしてるとい
うことか。360万円以下だったらもう無料だということか。

事務局 国の制度は年収360万円未満の場合にということ。県の制度は収入の制限
はなしに、半額になる対象児童は限られているということ。

部会長 県と市は同じだということか。

事務局 県の事業を利用して市が実施しているということ。

部会長 ほかの委員の方は、いかがか。

全体的に軽減の方向で今後検討していきたい。そのときに所得とか、それから
階層もさらに細かく分けたりとか、人数の関係、それが市のほうの予算とも関
係してくると思うが、そのあたりのバランスも見ながら軽減の方向で検討して
いくということ。市長さんも力を入れてくださっているようなので、財政もし
っかり投入して軽減をしていただけると子どもや保護者にとって子育てに優し
い岡山市にさらになっていくということになるかと思う。

委員の皆さん、以上でよろしいか。

委 員 私立幼稚園の代表として、これから先に利用者負担額で、目的が子どもを安
心して生み育てることのできる岡山市を実現するためにという、こういう目的
があるわけだから、将来、私立幼稚園のほうにも、安心して生み育てたくさん
の子どもたちで背負っていくような、そういった社会づくりのためには私学の
ほうにも将来目を向けていただければありがたい。それが保護者負担の軽減に
つながるわけだから、よろしくお願ひしたい。

部会長 それでは、3の項目を終わらせていただき、その他の項目のほうに入らせて
いただきたい。事務局のほうから何かあるか。

事務局 貴重なご意見をいただきまして、今後、今回のご意見をもとに、来月の11月
議会において今回の利用者負担額の議案を提出して議決をいただくよう条例改
正を考えている。また、あわせて保育料の算定システム改修について取り組む
とともに、来年度の入園事務のため、皆様に周知徹底を図っていきたい。

最後に、例年の、平成29年度の入園事務について、来月11月7日から利用申
し込みの募集の開始予定をしており、また、幼稚園については来年1月初旬か

ら行う予定。

今回の会議については、また決まり次第ご連絡させていただければと思う。

部会長 全体会が1月になりそうだという話だが、この部会の次の回というのはどのぐらいになりそうか。まだ予定が立っていないか。

事務局 まだ次回の部会については具体的な日程が決まっていないが、ご審議いただくような案件があれば早めに調整させていただきたい。

部会長 目の前の案件のようなものは今のところないということか。

他の委員からその他の項目で何かあるか。

委員 今日の協議議題の中にはなかったが、昨年度岡山市立の認定こども園が開設されて、現在5つの園で運営がされているということだが、開設した認定こども園の運営について当初計画していたような教育、保育が実践できているかどうかという検証はこの会ではされたのか。私は2年ぶりに参加するのでこの間の議論がよくわからないが、もしされていないのであれば、今後、岡山市のほうもこども園の整備推進を重点取り組みに挙げておられるので、これまでの取り組みを検証することなしに新たな取り組みをどんどん進めていくというのは非常に危険なことではないかと私は心配をしているので、是非そういった案件についても協議議題に挙げていただきたいと要望を申し上げる。

部会長 認定こども園については、この部会で過去3年間、いろいろ議論してきたが、その後の進行状況につきましては幾らかご報告いただいたと思うが、実際に行われている事業内容・保育内容といったことについての詳しい報告はなかったのではないかなと思う。そのあたりのことについて事務局から今後の予定等でもしわかることがあれば教えていただけたらと思うが。

審議監 また委員長さんにご相談させていただいて、適当なときに報告させていただければと思うが、今日は準備をしておらず、またの機会ということにさせていただきたい。

部会長 わかりました。過去3年間では、この部会の回数が多かったのは認定こども園のことについての審議に費やした時間が相当あったということで、この会でどこまでのことをすればいいのかというようなことも議事進行しながら考えていたが、どこの場所を認定こども園にするかという問題と、そこでどういうふうな教育、保育を行うのかという問題等もあったわけだが、そのあたりについ

ても我々がしなければならぬこと、したほうがよければこの会で議論をさせていたいただきたいと思う。

委員の皆様から、今、委員が発言されたことの見解について、何かご意見等があればご発言いただきたい。

委員 先程の委員の発言に全く同意見で、最後にお尋ねしようと思っていたが、今認定こども園がどうなっているのかというのをやはり検証すべきというのがまず一つある。

それと、先ほどから保育料の話、給食費の話も出たが、保育料についても公定価格の問題とか実際払ってるお金は結構違う。保育園に来ている子と。他の委員も保育料はどのように計算されるのかももう一回考えてほしいみたいな話もあったが、実際保育料は結構違うけど、公定価格はほとんど差がないという実態が今日明らかにはならなかったが、そのあたりをどういうふうに整理するのかというのも大きな課題だと思うので、是非挙げていただきたいのと、今日、前半で待機児童対策におけるというところがあったが、ここで認定こども園が一体どういう役割を果たしているのかというのが、認定こども園の名前が今日余り出てこなかったように、認定こども園化と待機児童解消は結びついていないのかなと個人的には思うが、そこも一緒に考えていただきたい。

すみません、少し話が違うが、認定こども園にせよ、保育園にせよ、保育士確保の話がある中で、資格のない人を入れていくという話が一方ではあって、予算をどうとるかとか、手厚くしていくかという中の議論と、保育士の配置基準を緩めていくという議論は逆行しているのではないのかなということ、最後にお伝えして終わりたい。

部会長 ほかの委員、いかがか。

委員 先ほどからの各委員さんのご発言、非常に私も賛同しているが、今まで既に平成27年から認定こども園が改編されました。そちらのほうの岡山市の策定計画に基づいての整備がうまくいっているものと思っているが、一番最初の全体会のほうでも話があったように、平成29年度、策定計画の見直し年度ということで、実際始まってみて特に問題のある点はないのか、あるいは各地域と話をする中で、いろいろと地域から出ている意見等を見直す必要はないのかというところを少し検討課題として入れていただいたら。特に、私のほうから聞いて

いるのは、30の区分け自体が各地域で見直したほうがいいのではないかという
ような、地域の方あるいは保護者の意見も出ていると聞いているので、そのあ
たりのところも少し検討課題として入れていただけたらありがたいと思う。

委員 今日議題の中では、保育園についてがほとんどだったと思うが、保育園以
外のこと、例えば専業主婦の方はゼロ歳から3歳ぐらいまで家で見てる状況が
あると思うが、そういう方のこととかも話し合われるのか。

部会長 母親が家庭にいて、それで家庭で保育をしている子どもたちのことについて
ということか。

委員 そういった議論もここで会議されるのかなと。

部会長 家庭での保育ということか。

委員 保育園以外のことは今日なかったと思うので、それ以外の基本事業計画の中
にはさまざまあるので、そういったことについて話し合われるのかなというこ
と。

部会長 今日の議題にはなかったが、計画とかプランの中には家庭教育についての話
題が出てくると思うが、そういったあたりについても話し合う場があったほう
がいいのではないかというご意見か。

委員 今日初めてなので、保育園の話だけなのかと思って。

部会長 事務局、今のご意見について何かありましたらお願いしたい。

審議監 今日のところは保育料の見直しということで、保育園に絞ってお話をお願い
したが、当然、先ほど別の委員さんからもお話があったように、家庭で保育さ
れている方もおられれば、幼稚園に通われてる方もおられる。岡山市全体とし
てどういった形で子育て、子育てを支援できるかというのは当然考えていかな
ければならない問題だと思っている。

会の議題としてどういった取り上げ方になるかは、まだ整理がついていない
が、この会議に必要な議題だと考えているので、また今日とは別のところでそ
ういった場が持てればと考えている。

部会長 他の委員、いかがか。

委員 先ほどから認定こども園のことで質問が出て、私も聞きたかったことなの
で、本当にいい意見を皆さん出されたと思う。それで、保護者の立場でこども
園がスタートするに当たっていろいろな不安が、意見がたくさん出た。そうい

うアンケートなども私たちは目にしていると思うが、そういうスタートしたところの保護者の方のご意見というものも、難しいかもしれないが聞いてみたいと思う。

部会長 もうフリートークのような形でやらせていただけていますが、どうか。

今、委員さんの話を伺っていると、認定こども園についての現状、そしていいところや課題等についてもこの会で話題にしてほしいというようなご意見が多かったのではという感じがしたので、そのあたりも事務局のほうで検討していただけたら。事務局の方、どうか。

審議監 そのようにする。

部会長 是非、認定こども園というものも、待機児童の解消とか子どもたちの教育、保育という点での中身、質的にもいいものにしていかないといけないと思うが、そのときに現状をきちんと把握し、もし課題等があれば解決をしていくというようなこともみんなと一緒に考えていけたらと思うので、そういう機会を設けていただけるとありがたい。

それでは、予定しておりました協議について、これで終わらせていただきたい。

事務局 これをもちまして平成28年度岡山市子ども・子育て会議第1回の就学前教育・保育部会を閉会します。

午後4時14分 閉会